

第 25 回猪名川部会（2004.12.23 開催）結果報告		2005.1.6 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 23 日（木）13：35～16：25	
場 所：	天満研修センター 9 階イベントホール	
参加者数：	委員 10 名、河川管理者（指定席）10 名、一般傍聴者（マスコミ含む）39 名	
1．決定事項		
・本日の意見を取り入れて猪名川部会の意見書（案）をまとめ、各委員に配布する。委員は意見書（案）に対して修正意見を提出し、さらにそれらを反映させた上で、猪名川部会の意見書として第 37 回委員会（1/11）に提出する。		
2．審議の概要		
河川整備計画基礎案に係る意見書（案）の検討について		
資料 1「河川整備計画基礎案に係る意見書（案）」を用いて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○計画 1 河川レンジャー		
・基礎案では、名川は他の河川管理者に較べて河川レンジャーの取り組みがこれからという記載なので、「早期に立ち上げる」という一言を入れてはどうか。		
○環境 16 横断方向の河川形状の修復の検討（下河原地区）		
・基礎案への意見の 2 行目は「ワークショップでの提案を踏まえた修復方法」とした方がわかりやすい。また、3 行目は「住民参画のワークショップ活動」とした方がよい。		
・水路から水田への横の連続性の回復についても、一言触れて欲しい。		
○環境 24 縦断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）		
・1960 年代の魚類や水生生物の復元を目標にして、現在とのギャップを埋めるためにどこから始めるべきかという点について明記しておくべきだ。現状を前提とした目標ではいけない。		
・環境 24 の意見は、水系全体の縦断方向の連続性回復への意見ではなく、この地区における事業の進捗状況への意見なので、この内容で適切だと思っている。		
○環境 64 外来種対策の推進		
・意見 には誤解がある。どれほど環境を整えたとしても、外来種は入ってくる。		
○利水 2 水利権の見直しと用途間転用		
・「地域の水環境に関する要望」についても意見を述べておいた方がよい。		
○利用 6 河川保全利用委員会（仮称）		
・猪名川の高水敷は他の河川と違って、利用率が 65%で非常に高い。65%を前提として議論するのか、65%をとんでもない数字として議論するのかによって、議論の中身が大きく違ってくる。河川レンジャー準備会の委員には、65%という数字を分かってもらった上で議論を進めて欲しい。		
○維持 2 堤防等の除草		
・基礎案への意見 として「堤防法面の植生工として望ましい工法、望ましい目標植生、管理手法が必要と考えられる」とあるが、猪名川では、張芝以外の堤防法面にふさわしい植物としてチガヤの研究も進んでいる。こういった研究事例を積極的に全面に出していけばよいのではないか。		
○ダム 22 余野川ダム（猪名川総合開発事業）		
・ダムについては、ダムWGの意見書の中でも述べているので、あえて猪名川部会として整備内容シートへの意見の中でダムについて意見を述べるべきかどうか。現在のところ、ダム 22 への意見として各代替案への意見をまとめているが、これでよいかどうか、ご意見を伺いたい（部会長代理）。		

- ・ダムWGの意見書では、代替案についてあまり述べられていないので、猪名川部会の意見書として、狭窄部上流の治水に対する意見を述べておく方がよい。
- ・河川管理者にはダムの代替案について検討してもらったが、他の代替案もあるだろう。堤防補強はダムの代替案ではないが、堤防補強で対応できるなら、代替案の1つとして考えてもよいのではないか。堤防補強によって、他の河川改修を少なくするという検討も可能ではないかとも思っている。
- ・ダム 22 の中で、猪名川部会の意見をまとめておくのは適切だ。また、一庫ダムの操作規則と降雨予測に関連して、降雨予測精度を上げるとともに水理学的なモデルを活用した治水対策を検討すべきというような意見を入れておいて欲しいと思っている。
- ・ダム 22 への意見は、猪名川は都市化の進んだ地域で内水氾濫も起きやすいため、流域対応が特に重要。一庫ダムの積極的な能力アップと操作規則変更等のソフト対策。環境を考えた河道対策。以上を念頭に置いて、ダムWGの意見書と整合性を図りながらまとめて頂ければと思っている。
- ・雨水升等の流域対策は、猪名川流域にとっては必要だ。銀橋開削は、多田地区の現状を考えれば仕方ないことだが、銀橋を開削すれば流域対策が進まなくなる。そういう意味では、銀橋開削は、治水対策として流域対策を進めていくという大きな流れに反すると思っている。
- ・ダムWGの意見書（20 日版）では、森林保水に関する記述が削除されてしまったので、特に、ダム 22 の 森林保水機能に関する意見は重要だ。森林の質的变化が保水力向上に繋がるので、2 行目の「保水機能を維持・向上するために」と修文してほしい。
- ・森林保水機能のついては、ダムWGの意見書にも盛り込む必要がある。猪名川部会の意見として、ダムWGにも伝えて欲しい。
- ・森林保水機能については、中小洪水には効果があるが大洪水に対しては限界があること、森林は今以上減らすことがあってはならないこと、民間企業や林野庁との連携等を踏まえた上でまとめたい（部会長代理）。

第 24 回猪名川部会の説明に関する補足説明資料に関する意見交換

河川管理者より、資料 2「第 24 回猪名川部会の説明に関する補足説明資料」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。

- ・一庫ダムの操作規則変更や利水振替等は、話し合いさえつけば、すぐに実現できる経済的な案だ。河床掘削によって河川を改変しなくとも、できることは他にもある。今後も検討を続けて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・森林整備は重要なので、意見書に盛り込んで頂きたい。また、猪名川総合開発を進めてしまったことを反省し、すでに開発してしまったところでは雨水貯留や浸透升によるソフト対策を進めていくべきだ。それから、河道整備の目標を明確にして、ダムに頼らない治水対策を示し、ダムのコストと流域貯留のコスト（中小建設業への経済効果も含めて）を比較して検討して頂きたい。
- ・流域委員会は、コスト面での検討が弱い。例えば、一庫ダムの嵩上げを実施するには浸水する周辺道路の嵩上げも必要になるとのことだが、道路が浸水している期間は短い。そういった発想で、コストの検討を進めて頂きたい。
- ・猪名川部会で余野川ダムについて議論をして、猪名川部会からダムWGに余野川ダムの意見をあげていくべきだった。猪名川部会には、余野川ダムと下流の治水対策の結論を出して欲しい。

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。